

1.4 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日・平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物、構築物、車両運搬具及び工具器具備品は定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	395,652	127,300	268,352
構築物	16,592,523	11,001,415	5,591,108
車両運搬具	9,498,040	9,300,164	197,876
工具器具備品	33,926,299	20,617,082	13,309,217
保証金	50,000	0	50,000
合 計	60,462,514	41,045,961	19,416,553

3. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

主な補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名前	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
国際クリケット評議会助成金	国際クリケット評議会	0	95,134,941	95,134,941	0
選手強化交付金等	日本オリンピック委員会	0	11,261,000	11,261,000	0
クリケットのまち サポータークラブ助成金	クリケットのまち佐野、 クリケットのまち昭島	0	9,000,000	9,000,000	0
クリケットによるまちづくり補助金	佐野商工会議所	0	2,000,000	2,000,000	0
スポーツ普及進捗に対する助成金	ミズノ財団	0	2,000,000	2,000,000	
その他	その他	0	210,000	210,000	0
合 計		0	119,605,941	119,605,941	0